





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	東京都江戸東京博物館 管理課	
	連絡先	電話番号	03-3626-9909
		ファクシミリ番号	03-3626-8001
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	東京都江戸東京博物館 管理課	
	連絡先	電話番号	03-3626-9909
		ファクシミリ番号	03-3626-8001
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.rekibun.or.jp/about/environment.html	
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	東京都江戸東京博物館 管理課	
		所在地 :	東京都墨田区横網 一丁目4番1号	
		閲覧可能時間	9 : 30 ~ 17 : 00	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :		
		入手方法 :		
<input type="checkbox"/> そ の 他				

(5) 指定年度等

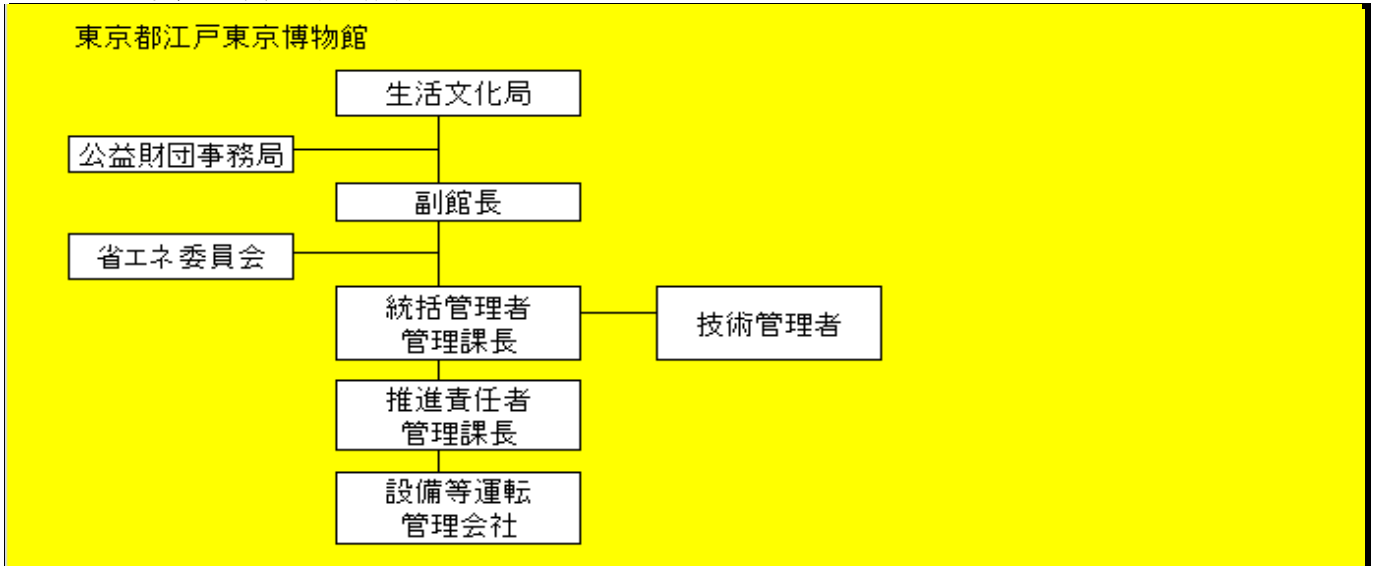
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前				
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降		年	月	日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当館では、日頃より環境配慮の取組を積極的に進めている。  
 その中で、次の2点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

- 1 当館での省エネの取り組み
- 2 職員・テナントに対する環境意識向上のための啓発活動

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	過去に行われた省エネ診断等を見直し、エネルギーの使用の最適化・効率化を追求するとともに、入居テナントの協力を得て運用対策を実施することにより、総量削減義務（8%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当館から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。 順次、節水対策の見直しを行って、水道使用量を計画期間中に2%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	4,300 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	19,780 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	新エネルギー（太陽光・風力）の導入、高効率機器の更新などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスを現状の2%以上削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		3,959	3,776	3,419		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	上水・下水	20	20	18		
合計		3,979	3,796	3,437		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量		79.8	76.2	69.0		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						19,780
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,720
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,776	3,419				7,195
	排出削減量 (F = A - E)	524	881				1,405

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

空気調和設備の温湿度の緩和などの運用対策を実施した効果が見られ、特定温室効果ガスの排出量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	120200	12_冷凍機の効率管理	熱源機の運転改善	2005年度 実施済み	
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷温水ポンプの制御・適正運転	2005年度 実施済み	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機の変風量制御	2005年度 実施済み	
4	130100	13_空気調和の管理	空調機のパッシブリズム制御	2005年度 実施済み	
5	130100	13_空気調和の管理	空調機のローテーション運転制御	2005年度 実施済み	
6	150200	15_照明設備の運用管理	白熱電球等の高効率化	2005年度 実施済み	
7	150200	15_照明設備の運用管理	非常階段の照明器具をセンサー付きに改修	2005年度 実施済み	
8	130100	13_空気調和の管理	温湿度の適正管理	2010年度 実施済み	
9	130100	13_空気調和の管理	外気導入量の適正管理	2010年度 実施済み	
10	150200	15_照明設備の運用管理	白熱電球等の高効率化	2010年度 実施済み	
11	150200	15_照明設備の運用管理	白熱電球等の高効率化	2011年度 実施済み	
12	130100	13_空気調和の管理	全体空調の部分空調化	2012年度	
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当館では、日頃から環境配慮の積極的取り組みを進めている。

平成17年度に集客施設の省エネルギー対策モデルケースとして、実施された省エネルギー対策は次のとおり。

- 1 熱源機の最適運転と運用改善
- 2 冷温水ポンプの制御・適正運転
- 3 空調機の変風量制御
- 4 空調機のパッシブリスミング制御
- 5 空調機のローテーション運転制御

上記省エネ対策の実施、その他当館としての省エネ対策の実施及び運転管理により8%以上の削減が達成できた。

また、平成23年3月11日の地震により当館も被害が発生し、一時休館となったためエネルギー消費量が減少した。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	なし
------	----

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	1 商品等の搬入時には、低公害・低燃費車を使用することを売主に対して求める。 2 運搬依頼についても、低公害・低燃費車を使用することを運送業者に求める。
------	---

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	グリーン購入及びグリーン配送に基づく契約において、環境負荷の大きな自動車を利用しないようにするよう仕様書に明記し、仕様説明時等に、グリーン購入、グリーン配送について周知徹底する。	○				
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	グリーン購入及びグリーン配送に基づく契約において、環境負荷の大きな自動車を利用しないようにするよう仕様書に明記し、仕様説明時等に、グリーン購入、グリーン配送について周知徹底する。	○				
物流効率化の推進による交通量の抑制	共同輸配送を推進するため、他社の貨物等と併せて輸配送することを受けること。			○		
エコドライブの推進	エコドライブを実施した輸配送を行うよう売主等に対して働きかけること。	○				
体制の整備	物流効率化、エコドライブの推進等に係る社員教育を実施すること。	○				
貨物輸送以外の自動車交通量対策	通勤者の自動車使用を抑制するための取組を行うこと。	○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出量						
		kg / t・km				